

令和5年度会計に係る指摘事項の概要

指 摘 事 項	件数	業 計			関 係 部 局
		本 庁	公 所	企 業	
<b>ア 内部統制</b>	0	0	0	0	
<b>イ 予算経理一般</b>	0	0	0	0	
<b>ウ 収入事務</b>	1	0	1	0	
①調定金額を誤っているもの	1		1		県土整備部
<b>エ 支出事務</b>	1	0	0	1	
①その他支出事務の不適當	1			1	病院局
<b>オ 契約事務</b>	1	1	0	0	
①入札保証金又は契約保証金に係る事務処理が不適當なもの	1	1			観光国際戦略局
<b>カ 工事の執行</b>	0	0	0	0	
<b>キ 補助金事務</b>	0	0	0	0	
<b>ク 財産管理</b>	40	15	21	4	
①普通財産を契約等を行わずに使用させているもの又は貸付けの条件に違反しているもの	1	1			県土整備部
②物品の取得、管理又は処分の手続が不適當なもの	2	2			危機管理局、観光国際戦略局
③収入未済に対する徴収努力が不足しているもの	32	10	19	3	総務部、企画政策部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、病院局、警察本部
④適切な処理を怠ったことにより不納欠損に至ったもの	1		1		県土整備部
⑤その他財産管理の不適當	4	2	1	1	県土整備部、観光国際戦略局、病院局、警察本部
<b>ケ 経 営</b>	3	0	0	3	
①純損失を生じたもの	2			2	病院局
②累積欠損金を計上したもの	1			1	県土整備部
<b>合 計</b>	46	16	22	8	